



こんにちは 加藤ひろし です

第72号



私の活動地域
晴海・勝どき・豊海町
築地・浜離宮庭園

くらしや区政のご相談
お気軽にお電話ください
3551-6820 (事務所)
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

くらし・福祉・防災対策・まちづくりなど 517項目の「2016年度予算要望書」を区長に提出



区長に申し入れを行う党区議団
右端が私（加藤）です。（9月25日）

9月25日、日本共産党中央区議会議員団と中央地区委員会、区長に「2016年度中央区予算編成に関する要望書」を提出し、意見交換を行いました。

要望書は、冒頭、「9月18日未明、安倍政権は、憲法9条を破壊し、日本を『海外で戦争する国』につくり変える戦後最悪の違憲立法である戦争法を強行採決」したことを厳しく批判をし、「消費税増税後くりかえされる経済の「マイナス」成長や財政危機の深刻化など、安倍政権の経済政策『アベノミクス』が国民・区民の暮らしも経済も、財政も破壊することがいよいよ明

らかになっていきます」と指摘。「区として、人口増に伴う税収増や各種基金の積極的活用で、あらたなニーズにこたえた計画的な区民施設整備や、きめ細かい住民サービスの充実、中小企業支援、住民本位で地球環境を守り持続可能な長期的展望に立ったまちづくりへの転換など独自の努力が求められる」と要望しています。

「要望書」は、区民のみなさんから寄せられている切実な要求や毎年行っている党区議団の「区民アンケート」の結果をまとめ、日本共産党の政策的提起とともに、517項目にまとめたものです。（要望書の詳細は、私のブログをご覧ください。項目ごとに掲載予定）

全ての保育施設に防災無線を

申し入れの席上、私（加藤博司）は、防災対策として認可保育所には配備されている防災無線を「区内のすべての保育施設に防災無線の配備を行うこと」を求めました。

私は、これからも区民の声を区政に届け、施策に生かしていくために全力を尽くします。

裏面に予算要望書の柱（全517項目）を紹介しています。

憲法違反の「戦争法」は廃止に

予算要望書の九つの柱

(全517項目)

- 一、 平和と自治権拡充をつらぬき、清潔でむだのない、区民本位の区政を実現するために
- 二、 区民の生命、財産を守る防災対策の強化のために
- 三、 日本経済の主役である中小企業・商店の振興と地域経済の活性化のために
- 四、 区民のくらしと福祉、健康を守るために
- 五、 保健医療、衛生活動の充実をはかるために
- 六、 環境を守るまちづくりをすすめるために
- 七、 超高層ビル中心の「都市再生」から、「住民本位」のまちづくりに転換するために
- 八、 交通政策を自動車中心から歩行者中心に転換し、命と環境を守るまちづくりをはかるために
- 九、 子どもたちの豊かな成長を保障する教育をすすめる、区民のための文化・スポーツの発展のために

「安保関連法案」の

慎重審議を求め意見書

全会派一致で採択

いま、中央区議会は第三回定例会（9月16日から10月16日までの会期）が開催されています。

安倍政権が、「戦争法案」の採決強行を狙っている中、9月16日、区議会は「安全保障関連法案の丁寧かつ具体的な議論を求める意見書」を全会派一致で採択しました。即日、国会に届けられました。

中央区議会では、「意見書」の採択は全会派一致が原則です。

安全保障関連法案の丁寧かつ具体的な議論を求める意見書

戦後七十年間、我が国は日本国憲法の下で平和国家として歩み続けてきました。専守防衛に徹し、他国に脅威を与えるような軍事大国にはならず、非核三原則を守るとの基本方針を堅持してきました。この根幹は一切変えるべきではありません。その前提に立って国民の生命と尊厳を守ることが政府の最も重要な責務であります。また、いかなる紛争も平和外交によって国際法に基づく解決を行うことが根本です。この理念に基づき、これまで我が国は、積極的な平和外交を展開しています。

しかし、我が国を取り巻く安全保障環境が激変する中、国民の命と幸せな暮らしを守るためには、外交努力に加えて、万が一への備えも怠ることは許されないと意見もあります。

現在、参議院において平和安全法制の関連法案が審議されています。各種世論調査によりますと、その内容や重要性について、国民の十分な理解はまだ得られていない状況です。憲法の平和主義、専守防衛を堅持し、国民が真に納得し安心できる安全保障政策を構築すべく突き詰めた議論を行うことは、国会の責務です。

よって、中央区議会は、国会及び政府に対し、安全保障関連法案に関して、慎重な審議をするとともに、国民の疑問や不安を真摯に受け止め、より一層の丁寧かつ具体的な議論を強く要請します。

右、地方自治法第九十九条の規定により、中央区議会の総意をもって意見書を提出します。

平成二十七年九月十六日

東京都中央区議会議長 鈴木久雄

参議院議長
内閣総理大臣
外務大臣
防衛大臣
あて